

## 桜島の昭和火口からの噴火について

### 噴火警戒レベルを 3（入山規制）へ引き上げ

桜島では、今後、噴火活動が活発化するおそれがあることから 10 時 30 分に火口周辺警報（噴火警戒レベル 3、入山規制）を発表し、噴火警戒レベルを 2 から 3 に引き上げました。

桜島昭和火口（南岳東斜面の標高 800m 付近）では、昨日（1 日）から本日（2 日）08 時までには爆発的噴火が 3 回発生し、2 日 06 時 53 分には弾道を描いて飛散する大きな噴石が昭和火口より 4 合目（火口から 800m から 1300m）まで達しました。

また、大隅河川国道事務所が有村に設置している傾斜計の観測では、山体の膨張と考えられる変化が認められます。

桜島昭和火口の噴火活動は活発化するおそれがあり、火口から居住地域近くまでの広い範囲で噴火に伴う大きな噴石及び火砕流に警戒が必要です。風下側では降灰、風の影響を受ける小さな噴石（火山れき）に注意が必要です。

なお、桜島では山頂から概ね 2 km の範囲が立ち入り規制となっています。今回の噴火警戒レベル 3（入山規制）により、この規制の範囲は変わらず、従来と同様です。



図1 桜島 2009年3月2日6時53分の噴火(垂水カメラによる)

有村観測坑道水管傾斜計（最近30日間の変動）

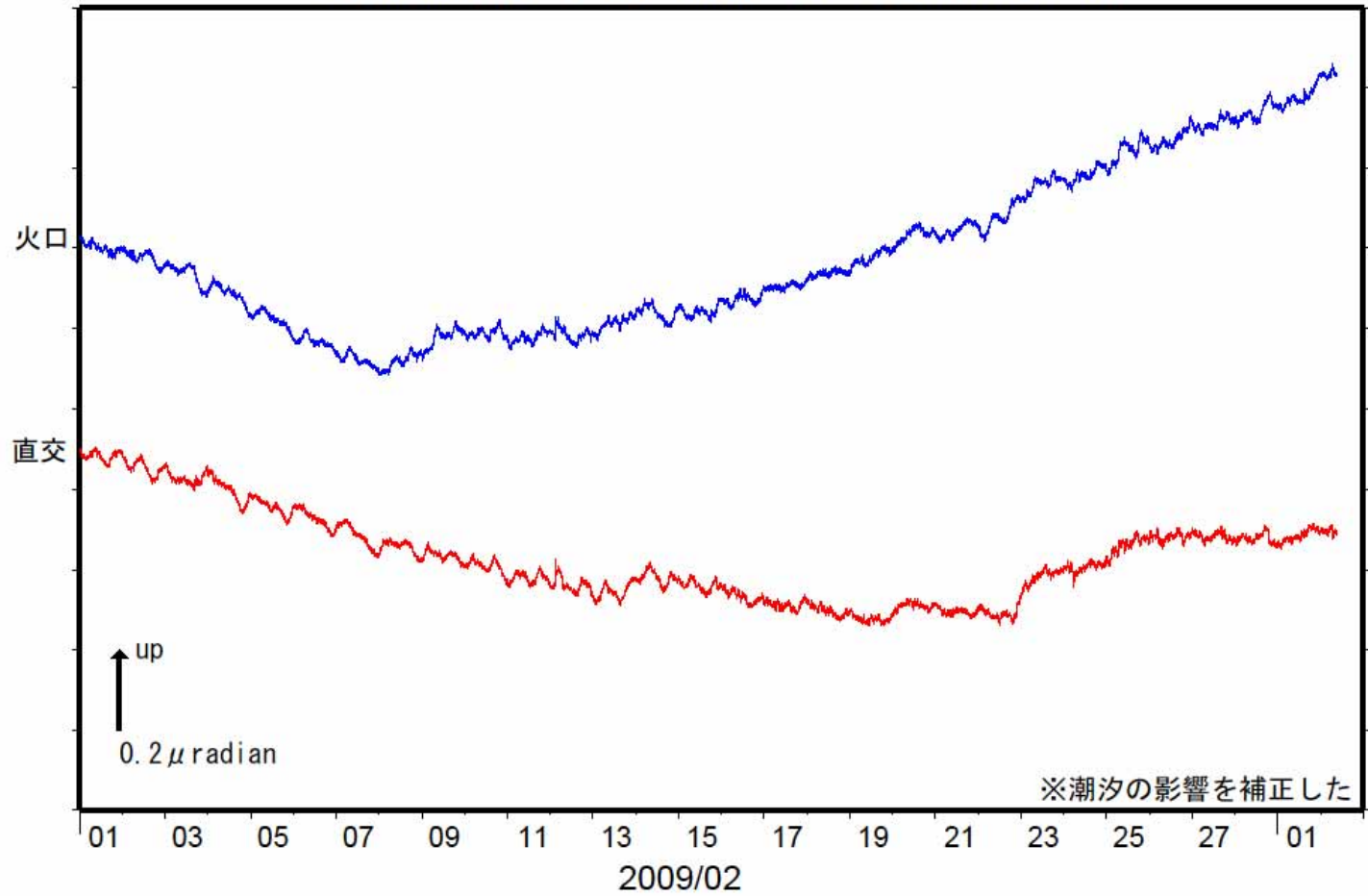


図2 大隅河川国道事務所設置の有村傾斜計の変化